

青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を選択し、分析することは容易なことではない。平成8年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,300件の資料について本文献集に収録した。

A 社 会

社会保障(A9)に関しては、児童の権利条約や児童福祉施設に関する文献を数点、収録した。子どもの人権に関しては、児童虐待やいじめ等も問題になっている。また、本年度のユニセフ(国連児童基金)年次報告で、事務局長キャロル・ベラミーは、「児童の権利条約」批准状況等の今日までの大きな前進を認めつつも、予防できるはずの人権侵害による死亡、不就学、厳しい貧しさ、その他搾取的な工場や戦場あるいは不健康な都市、とりわけ女の子への差別などの緊急な課題を提起している。

青少年対策(A10)に関しては、国のエンゼルプランを受けて山梨県や摂津市が策定した子育て支援計画を収録した。「やまなしエンゼルプラン」では、①子どもの視点にたった施策の展開、②安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、③子育て支援の社会環境づくりが、「摂津市児童育成計画」では、①最善の利益は子どもに、②地域や社会による子育て支援、③子どもとともに育つ都市づくりが、それぞれ掲げられている。

また、秋田県は、平成8年度から5ヶ年間の期間で、「自主的に判断し行動する青少年を育成する」等を基本目標とする秋田県青少年プランを開始した。さらに、本年2月1日に施行された「秋田県テレホンクラブ等営業の規制に関する条例」に関して、これを機に、県民すべてが青少年に対する深い理解と思いやりを持つよう訴えている。千葉県は、「ちば新時代5か年計画」の初年度に当たり、いじめ対策関連事業の実施、相談機関相互の連携強化、適応指導推進研究校の指定、青少年のリーダー養成や国際交流、大学生等の青年を対象とした「青年ボランティア養成講座」の開設などの施策を展開している。「第21期東京都青少年

問題協議会答申―青少年の自立と社会性を育むために東京都のとりべき方策について」に関して、高橋勇悦は、①対人親和性を育てる、②他人への共感性を育てる、③愛他心を発達させる、④人びとの多様性を受け入れる態度を育てる、⑤自己価値観を育てる、の5点を重点として挙げている。神奈川県では、青少年をめぐる新たな施策課題や時代の要請に応えるため、「かながわ新総合計画21」の個別計画として、平成9年度から展開される「かながわ青少年プラン21」を策定した。「第3次神戸市青少年育成中期計画」は、震災時のボランティアとして活躍した青少年の若い力に注目し、震災からの復興と21世紀への神戸のまちづくりを進める中心的担い手として、青少年の行動力と創造力に期待している。また、「青少年の心のケア」については、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に対して、既存の相談機関や震災後に設置された各種相談窓口などが情報や意見の交換を行い、連携を強めて対応し、併せて、教育、医療、福祉等様々な専門分野の人たちも一体となって長期的に取り組んでいく必要があるとしている。岡山県青少年問題協議会は「情報化と青少年」について意見具申を行い、生き生きとしたコミュニケーションづくりをめざして、子どもの明日を拓く情報センターの設置を提案している。これは、「青少年が興味を持つ遊び、趣味、学び、ボランティア、アルバイト、将来の職業など、あらゆるジャンルの情報提供の拠点として、すべての青少年が自由に気軽に訪れ、集い、それぞれの思いを語りあい、情報を探索したり、その調査サービスが受けたりできるような、交流サロン、マルチメディア機器等の設備、豊かな情報、伝言板的なニューメディアの場、サポートする人材が準備されているセンターであり、情報提供アドバイザーを常勤で配置するほか、大学生、主婦、高齢者等のあらゆる層のボランティアを多く募ろうとするものである。「福岡市こども育成環境づくり指針」は、こどもを固有の社会的存在（こども市民）としてとらえ、まち全体をあそび、活動できる場にしようと訴えている。また、地域住民が自らの目で地域のこどものための環境を見直し、そのあり方を考えていくため、限られた一部の人に任せてしまうのではなく、高校生、大学生、父親及び高齢者等の参画を得て、地域コミュニティとしてこどもの環境や活動を考え、地域社会全体の合意を作り出していくよう提起している。

国民運動(A11)に関しては、青少年育成国民会議が、30周年を記念し、①青少年活動の推進、②国際化時代の青少年育成活動、③家庭生活の変化と国民運動の対応、④青少年の非行や問題行動の防止と社会環境浄化活動、⑤青少年育成の指導者養成、⑥運動の広がりの地域と中央の展開の6つの視点でこれまでの青少年育成運動をまとめている。さらに、子どもや

若者と直接かかわる親・教師・青少年指導者や、さまざまな活動の場や機会づくりをすすめている青少年関係団体や機関などが、ともに手を携えて青少年育成に取り組む国民運動の姿を表すため、愛称「のびのびユースネット」の構築を訴えている。　（担当 西村美東士）